

# 街づくり セミナー だより⑤

【第5号】平成25年5月27日  
世田谷区 都市整備部

## 街づくりセミナー開催の主旨とニュースの発行

世田谷区では平成26年度末を目途に、世田谷区都市整備方針の改定作業を進めていますが、多くの区民の方にご参加いただき、改定作業を進めるため、都市整備方針を“知ってもらう・学んでもらう・関心をもってもらう”機会として、テーマ別連続講演と意見交換による街づくりセミナーを開催しました。(全5回)

今号は5月11日に開催した、早稲田大学理工学術院創造理工学部長の後藤春彦教授を講師に招いた第5回(最終回)の概要をお伝えします。



## たくさんのご参加ありがとうございました

5回にわたる連続セミナーでは、6名の講師による講演と、のべ101名の区民の皆様のご参加により、活発な意見交換が行えました。ここで出された意見は、都市整備方針改定作業を進めるにあたって参考とさせていただきます。

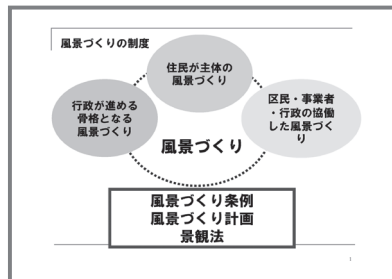
ご参加いただいた皆様には心より御礼申し上げます。

## 第5回街づくりセミナーのプログラム

- 都市整備部長挨拶
- テーマに関する区からの取り組み状況の説明(都市デザイン課長)
- 講演(テーマ: 景観を巡る思考)  
後藤春彦 教授/早稲田大学理工学術院創造理工学部長
- 意見交換 (参加者: 24名)

## 区による取り組み状況説明

- 世田谷の風景づくりのために条例が制定されている。身近な魅力的な風景として、多摩川と国分寺崖線、住宅街の緑道、住宅街の樹木、にぎわいのある風景、農のある風景などがある。
- 風景づくり活動として、地域風景資産を選定している。(現在は66箇所)
- 区民主体の活動を支援している。区民、事業者、区との協働によって進める風景づくりもあり、色彩などのルールを定め、風景づくりの推進に努めている。



風景づくりの制度



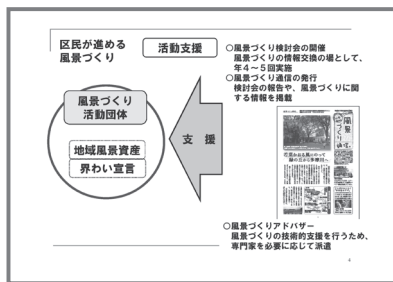
世田谷の風景1



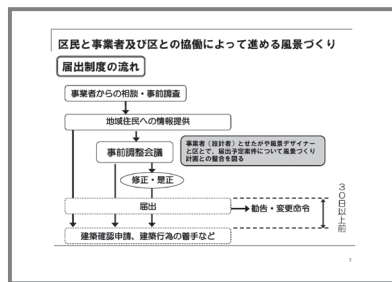
世田谷の風景2



世田谷の風景3



活動支援



協働の風景づくり

事業実績の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 建設行為等の届出</li> <li>* 事前調整会議(届出79件、会議17回)</li> <li>* 第3回地域風景資産選定開始(候補39件)</li> <li>* 地域風景資産フォローアップ検討開始</li> <li>* 風景づくり普及啓発イベント(3回)</li> <li>* 風景づくり検討会(4回)</li> <li>* 風景づくりフォーラム2013開催</li> <li>* 広報活動...地域風景資産10周年記念誌発行</li> <li>* 風景づくり通信発行(4回)</li> <li>* 風景づくりアドバイザー派遣</li> </ul>

事業実績

## 講演内容

### 【景観と視座】

- 景観を眺める「視座」を持ち、それを自由に動かすことが重要で、神・人・鳥・虫の目から眺めるような想像力が人にはある。江戸一目図屏風はスカイツリーからの俯瞰と似ているが江戸の絵師の想像のたまものだ。

### 【景観の学問としての歴史】

- 景観は都市計画の一分野のように思われているが、景観設計学史としては逆である。1909年にオルムステッドの息子が、ハーバード大学のランドスケープ・アーキテクチャー学科を開講し、そこではじめて「都市計画」が講義された。

### 【景観とは何か】

- 景観法の1条に目的、2条には理念が書かれているが、景観の定義は書かれていない。
- 英国人のゴードン・カレンは2つの建築物で景観が生まれると述べている。安藤忠雄の代表作である住吉の長屋は、その両隣が建て替わり、まちなみを揃えようという設計思想は継承されてない。

## テーマに関する意見交換

(Qは、参加者による質問や意見。Aは、講師または区担当者による回答)

Q: 世田谷の生活景とはどういったところか。また、人の流れをどう捉えるのがよいのか。

A: にぎわい、活力、多くの情報を持った商店街は圏域資本のひとつだ。高い防犯性も含め欧米人が驚く。商業振興とともに都市デザインを施し、楽しめるところになると良い。人の流れをデザインするのは易しくはないが、俯瞰の視点場をつくって人の流れを可視化することで対応できる。【講師】

Q: 下北沢付近の小田急線が地下化したが、鉄道跡地につくられる防災拠点の機能や駅前広場・ロータリーの景観をどのように考えていくのか。

A: 上部利用を検討中だ。区はみどりを連続させ、防災上の避難経路になるようにし、ミニ防災拠点機能を持たせることを考えている。鉄道事業者等と協議していく。周辺まちづくりをどうするかはこれからの話しあい、まちづくり計画で考える。にぎわいのある風景+まちづくりが基本と考える。【区担当者】

Q: 太子堂地区の木密地域は防災上の問題が多く、解決のために道路を拡幅すれば生活景が失われ

### 【生活景について】

- 目標像が定まっている場合は規制・誘導は有効であるが、良い生活景は規制・誘導では実現できない。
- コミュニティを育む景観、景観を育むコミュニティが必要だ。
- 都市再生は経済再生ではなく、公共空間の再生だ。
- 建築は群になると地域性が現れ、そこに人の営みが映し出されると生活景になる。

### 【まとめ】

- 市民自治の成果→価値の醸成→利益の保護→形成の規範→(戻る)市民自治の成果
- 景観による概念は空間領域の統合である。
- 20世紀は「新幹線のように効率よく大量に」であったが、21世紀は宝船型だ。乗り合わせた者たちが意見を述べ、互いの長所を生かし、周囲の風と潮の様子を見ながら進む。



る。壊されていくことに抵抗が多いが、生活景の共有のための議論がしにくい。

A: 道路拡幅でコミュニティを分断するような短絡的な手法は宝物を失いかねない。人口も減少していく流れの中で、落ち着いて考える機会が来た。街を知る市民が話し合い、意思決定し、公共サービスを担うことが必要になっている。米国では、市役所の部長を選挙で選ぶなど自治の型が多様である。また、議会を持たず、春と秋に体育館で徹底的に意見を交わす自治体もある。市民自治で担うサービスは何か、自分たちで意思決定し、身銭を切る覚悟も必要だ。【講師】

Q: 住民意見の反映は街づくり条例にも書かれている。地域別方針を住民がつくってみるのはどうか。住民自治を育てるきっかけにもなる。検討部会で提案願いたい。

